

合併市に関する調査

記入月日：平成17年2月8日

基礎情報

都道府県・市名	茨城県・水戸市（みとし）
合併期日	平成17年2月1日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	茨城県水戸市中央1-4-1（旧水戸市）
人口（合併直近の国調）	261,562（平成12年国調）
面積	217.45 km ²
議員定数	33人（条例定数）
関係市町村名	水戸市、内原町

関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	水戸市	246,739	175.90	33	16.0%
	内原町	14,823	41.55	16	19.1%
合計	-	261,562	217.45	49	-

* 12年国調

* 12年国調

関係市町村の財政状況

* 数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算

	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税（千円）		
関係市町村	水戸市	81,230,868	36,709,567	5,053,000	特例市、首都、市町村圏、消防本部等設置、建築主事設置、計量	0.873
	内原町	5,464,487	1,213,445	1,395,123	首都、市町村圏	0.451
合計	-	86,695,355	37,923,012	6,448,123	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年10月1日	解散年月日：平成17年1月31日
内容	組織：執行部 14名（水戸市7名、内原町7名） 議員 34名（水戸市18名、内原町16名） 学識経験者 6名 協定項目：28項目	計54人
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：合併年度から平成26年度	
基本計画の主要項目	(1)人がきらめくまちをつくる(福祉・保健・医療の充実) (2)さわやかな暮らしのまちをつくる(生活環境の充実) (3)人が自律するまちをつくる(教育・文化の充実) (4)自然と共生するまちをつくる(都市基盤の充実) (5)はつらつとしたまちをつくる(地域産業の充実) (6)楽しいまちをつくる(コミュニティ・行政機構の充実)	
旧市町村庁舎の利活用	水戸市役所を本庁とし、旧内原町役場を内原支所として活用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： - 年 - ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：59万円	
地域審議会の設置について	無	
内容	特になし	
地方税に関する特例	有	
内容	法人市民税の均等割及び法人割については、合併年度及びこれに続く3カ年度は現行どおりとする。 旧内原町区域の都市計画税については、合併年度は課税を免除し、これに続く3カ年度は0.1%とする。	
合併特例債発行限度額（億円）	184.8億円（基金除く）	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）	
	合併の方式・期日(水戸市への編入合併・平成17年2月1日) 議会の議員の取扱い(内原町議会議員は合併日より水戸市参与として委嘱する) 農業委員会の取扱い(在任特例を適用する) 組織機構の取扱い(内原町役場は支所として存続させる。附属機関は統合する) 一部事務組合の取扱い(合併の前日をもって脱退し、内原町の区域を対象として新たに水戸市が加入する。) 地方税・使用料等の取扱い(水戸市の制度に統一する。 税の特例については前述。使用料についても一部経過措置を適用) 保健・福祉制度の取扱い(水戸市の制度に統一する。一部の事業は経過措置を適用する) 上下水道等の取扱い(水戸市の制度に統一する。当分の間現行どおりとする) 教育制度の取扱い(水戸市の制度に統一する。一部の事業は経過措置を適用する) 住民組織の取扱い(水戸市の制度が統一する。当分の間現行どおりとする)	
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。	
	特になし	